

悪質!!

お気をつけください!!

清掃
しませんか

点検に
来ました

ご家庭の給水装置などの点検・修理を行って多額の代金を要求されるトラブルが多発しています。悪質業者にお気をつけください。

給水装置の修理等を市が業者に委託して皆さまに代金を請求することはありません。

手口の一例

- ・市の職員を装い、法律上の義務があるような説明をして、修理や清掃をして代金を要求する。
- ・「市の紹介で来た」など、市役所との関係があるようなことをおわせて、修理や清掃を迫る。
- ・「無償で点検」などと言って点検し、不良箇所を見つけて強引に修理を迫る。
- ・断ると恐喝まがいの威圧的な態度に出て、強引に契約を迫る。

少しでも不審に思われた場合は

- 身分証明書の提示を求めるなど、身元を確かめる。
- その場ですぐに契約しない。

なお、契約に関するトラブル(クーリング・オフなど)に関しては **和泉市消費生活センター** へご連絡ください。

住所:〒594-0041 和泉市府中町二丁目7番5号
TEL.0725-47-1331

その他、ご不明な点がございましたら、下記へご相談ください。

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151

下水道に関する 各種制度のお知らせ

- 1 特設排水管布設制度(私道)**

私道に下水道管を布設する場合、基本的には個人での施工が必要ですが、関係者の承諾といくつかの条件が満たされる場合に、和泉市が代わりに施工する制度です。(里道・水路の場合もご相談ください。)
- 2 水洗便所改造資金融資あっせん制度**

くみ取り便所など(浄化槽による便所を含む)を水洗便所に改造するための資金の融資をあっせんする制度です。
- 3 浄化槽改造費助成制度**

下水道に接続することにより不要となった浄化槽を改造し、雨水を貯める槽などに再利用する場合、費用を助成する制度です。
- 4 共同排水設備工事補助金交付制度**

特設排水管布設制度に合致しない道路において、排水設備の共有部分工事に対して補助金を交付する制度です。
- 5 宅内ポンプ施設設置負担金交付制度**

道路より宅地が低い場合など自然流下で汚水管へ接続できないときに、宅内にポンプ施設を設置して汚水を放流する方法をとる場合、その施設の設置・修繕にかかる費用を交付する制度です。

**下水道整備課
☎99-8152**

**お客さまサービス課
☎99-8150**

詳しくは電話または
上下水道部ホームページを
ごらんください。

下水道が整備されていない地域の皆さまへ

市では生活排水による河川などの水質汚濁を防ぎ、恵まれた水環境を保護するため「合併処理浄化槽」の普及に努めています。

- 浄化槽整備区域(大野町、父鬼町、槇尾山町、春木川町の一部、仏並町の一部、福瀬町の一部)では、市がPFI方式(民間企業の資金や技術の活用)で合併処理浄化槽を設置し、管理する事業を行っています。

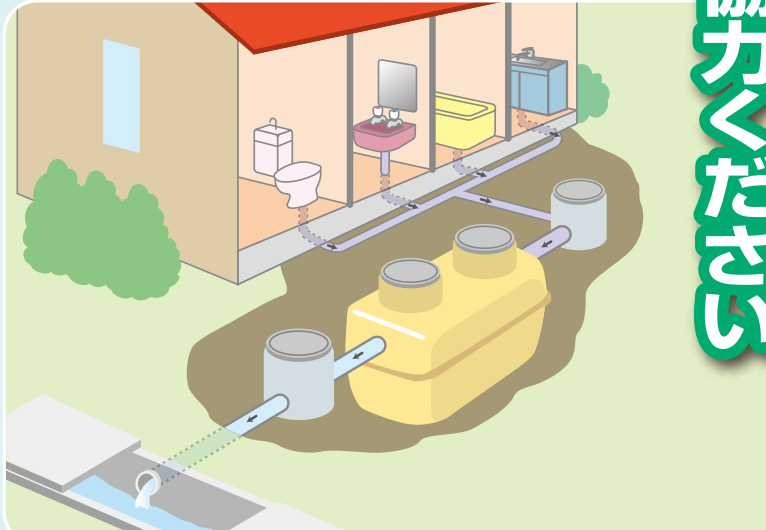
和泉市浄化槽 PFI 検索

- いずれ下水道が整備される予定はあるが、当分は整備されない地域(公共下水道事業計画区域外)で、単独処理浄化槽やくみ取り便所をお使いのご家庭で合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助しています。

なお、新築、建て替え等の建築確認を伴う場合は対象外です。また、浄化槽の種類によっては、補助の交付対象とならない場合があります。

和泉市浄化槽補助金 検索

合併処理浄化槽の設置にご協力ください



お問い合わせ 下水道整備課 ☎99-8152

これってなあに?



ヨコ3.0m
タテ2.0m

「自家発電機」

これは中央受配水場にある自家発電機です。市内の水道施設にはこのような自家発電機を設置している施設が多くあります。もし水道施設が停電してしまうと、皆さまのご家庭へ水道水を届けることができなくなります。そんな時には自家発電機で発電してポンプを動かし、断水とならないよう準備しています。

和泉市

上下すいどうだより

発行 和泉市上下水道部
TEL.0725(99)8148
FAX.0725(57)0052

No.55
2024.1.1

オッスイ ジョッスイ



未来のために、確かな水を

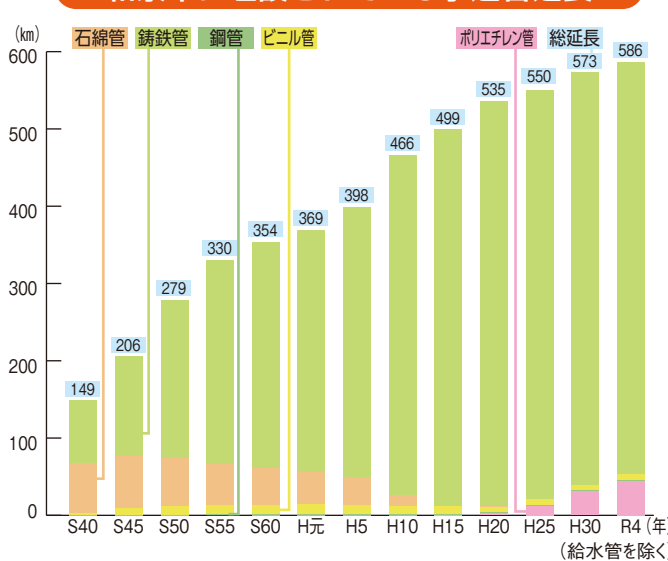
～水道管の安全と信頼を守り続けます～

和泉市の水道は昭和30(1955)年9月に給水を開始して以来約70年間安全でおいしい水道水を皆さまに送り続けています。高度経済成長期にまちの発展とともに水道の普及も高くなり、現在では市内ほぼ100%の方に水道をお使いいただいています。この安全・安心な水道水を確実にご家庭までお届けするために「水道管」は欠かせません。今号では和泉市の地面の下で日夜活躍している水道管をご紹介します。



安全・安心な水道水をずっと供給し続けてきたんだね

和泉市に埋設されている水道管延長



(給水管を除く)

和泉市内の水道管の現状は?

和泉市内には586km(令和5年3月末時点)もの水道管(給水管を除く)が埋設されています。全国的に「水道施設の老朽化」が問題となっていますが、和泉市においても例外ではありません。これら水道管は、給水を開始して以降、高度経済成長期や市の伸展にともなう水需要の増加に応じるため急速に布設する必要がありました。平成10年ぐらまでは平均で年間約10km、それ以降も約5km以上の水道管を布設してきました。

水道管の管種によって老朽化の進み具合は異なりますが、給水開始当初に布設された水道管は70年を経過し順次耐震管に更新しています。

和泉市の耐震管適合割合

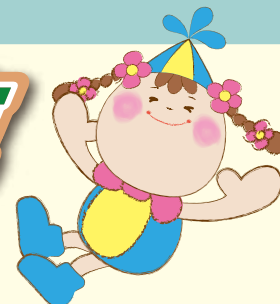
水道管総延長	和泉市の耐震適合率	大阪府の耐震適合率平均
約582km	43.4%	33.0%

(令和3年度)



安全・安心な 水道水を守るため

走り続ける水道管の更新工事



給水開始からまもなく70年。水道管の老朽化が進み、漏水する可能性が高くなってきています。そんな老朽管を新しい水道管に取り替える工事に関して、いろいろな疑問にお答えします。

また、皆さまのご家庭内の給水管はどうですか。老朽化していませんか？宅地内での漏水はいち早く発見して、水道料金の節約に努めましょう。



水道管の 更新工事に 取り組んでいます！



提供：一般社団法人 日本ダクタイル鉄管協会

いろいろ あります 水道管

ダクタイル鉄鉄管

「ダクタイル」とは「柔軟な」という意味で、鉄鉄管に含まれる炭素を球状にすることで、強靱性を高め衝撃に強くしたものです。

ポリエチレン管

高密度ポリエチレンを用いた管のことです。耐震性・耐久性に優れ、比較的熱にも強く、施工が容易なことから給配水管などに用いられています。

硬質塩化ビニル管

主な材料として塩化ビニルを使用した管のことです。また、塩化ビニル管に比べ衝撃に強く、外力による割れが生じにくい素材となっています。

? 今の水道管はまだまだ使えないの？

これまで水道管は長寿命化を図るため様々な改良が施されてきました。例えば、水道管の内面は「粉体塗装」という技術で加工し錆びにくくされています。そのほかに、布設場所や土壌の性質によって老朽化の進み具合が異なるため、水道管をポリエチレンスリーブという袋に包んだまま布設するなど、少しでも水道管を長持ちさせる工夫が施されています。

今後も古くなった水道管の増大が見込まれるため、計画的に工事を進めていきます。



? まとめて取り替え工事はできないの？

古くなった水道管の取り替え工事を集中的に行うと、将来の同時期に取り替え時期が重なり、水道事業経営を圧迫してしまうことになります。

また、水道管の取り替え工事を行うには多くの費用がかかりますが、年々事業の基盤となる水道料金の収益は減少しています。このような経営状況のもと、古くなった水道管の取り替え工事を行うには、工事の優先順位を決め計画的に1歩1歩確実に工事を行っていく必要があります。

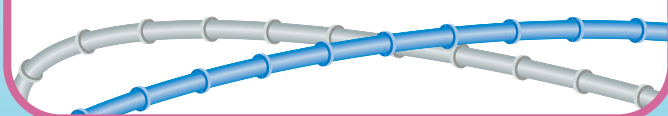
計画的に
進めて安定を
保っていただく

計
画
的

? どんな水道管に取り替えるの？

現在上下水道部では、古くなった水道管を取り替える際には、継手部分が地震で引っ張られても抜けにくい構造の「耐震管」と呼ばれる地震に強い水道管に取り替えています。

また、耐震管の種類は様々で、送水管や幹線道路に布設する場合の大口径管は強靱性に優れたダクタイル鉄鉄管を、住宅街などに布設する小、中口径管は施工性が良いポリエチレン管を使用するなど布設する場所により管種を選定しています。



? 何度も同じ場所を掘っていませんか？

水道管の取り替え工事では、お客さまへの断水の影響が最小限となるよう、最初に試験掘り、次に新しい管の布設、その次に各戸の給水管の切り替え、その次に新しい管と古い管のつなぎ替えをそれぞれ順番に行い、最後に道路を舗装します。

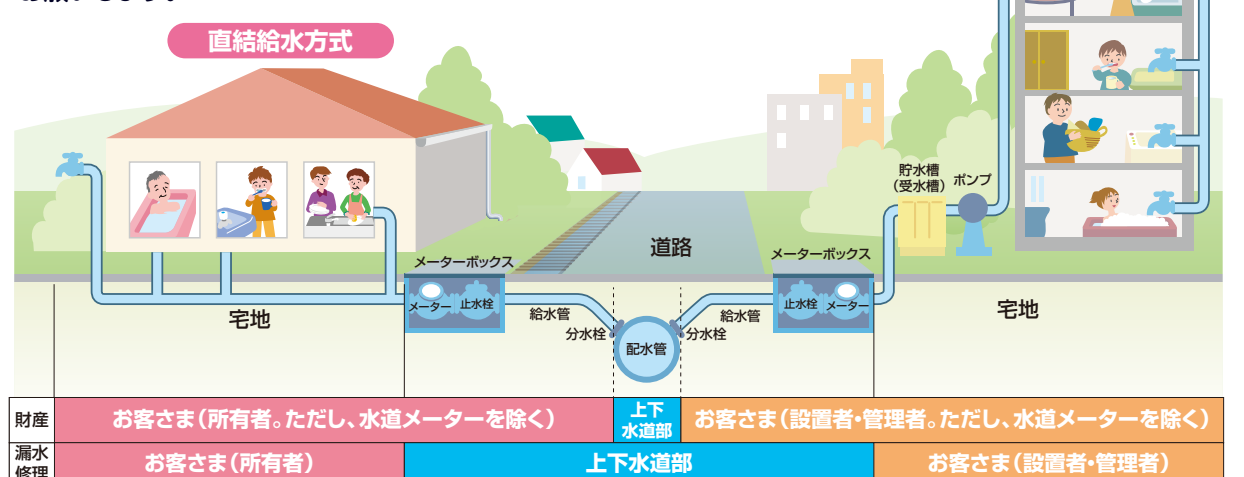
また、効率化のため下水道管やガス管などの工事も続けて行う場合もあるため、長期間同じ工事を行っているように思われるかもしれません。



ご家庭へ つながる 給水管はお客さまの管理です

上下水道部がご自宅の近くまでお届けしている配水管から分岐してご家庭まで水道水を届ける管を給水管といいます。水道メーターから蛇口までの給水装置はお客さまの所有物です。

日ごろから水道水の出具合や宅地内で漏水していないかご確認をお願いします。



団地やマンションなどの場合は、分水栓から貯水槽のボールタップ（水を自動的に出したり、止めたりする装置）までが、給水装置です。公道に埋められた配水管は市の所有物です。この配水管から分かれた給水装置は、皆さまの所有物です。この部分の新設、改造、修理、撤去は、皆さまのご負担になります。

ご自宅でも定期的な点検を

皆さまの大切な財産である給水管が劣化して起こる給水トラブルは、年々増えています。宅地内漏水の防止や早期発見のため、水回りの定期的な点検をお願いします。

漏水チェック

- 1 宅地内の蛇口を全て閉めます。
- 2 水道メーターの中央にあるパイロットを確認します。
- 3 パイロットが少しでも回っていたら、漏水の可能性がります。

漏水の可能性がある場合は…

- 1 給湯器の周辺など漏水しやすい場所が濡れていないか、また、水が流れていないかを確認してください。
- 2 市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
※市指定給水装置工事事業者は、ホームページでもご確認いただけます。

漏水したときこそ慌てず、落ち着いた行動をとしましょう



もしもご自宅で漏水していたら

水漏れ箇所	水道メーターから蛇口まで
連絡先	和泉市指定給水装置工事事業者（和泉市ホームページをご覧ください）
費用負担	お客さま
注意事項	お客さまご自身により、和泉市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。 依頼時の注意点 ・修理見積もりを依頼 ・事前に修理内容、金額等を確認 ・賃貸住宅の場合、管理会社や大家さんに相談



インフォメーション

公共下水道が使える 区域の皆さまへ 水洗化のお願い

多くの費用をかけて完成した下水道も皆さまに利用されなければ、地域の生活環境は改善されません。

下水道が使えるようになると、上下水道部から供用開始のお知らせ文書をお届けしますので、一日も早く排水設備工事を行ってください。

排水設備工事は、市指定排水設備工事業者で行ってください。

※市指定排水設備工事業者は、ホームページでご確認いただけます。

和泉市 指定排水設備工事業者 検索

水洗便所改造資金融資あっせん 制度について

市では、くみとり便所（浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造する費用を一時的に負担することが困難な方に、資金の融資をあっせんする制度があります（連帯保証人が必要）。

融資額は、改造工事費以内の1万円単位の額で、最高70万円までです。延滞なく償還されると、融資に係る利子相当額を市が助成します。

なお、融資のあっせんには要件がありますのでお問い合わせください。

浄化槽改造費 助成制度について

雨水の再利用を促進し、地下水を保全するために、公共下水道に接続することにより不要となった浄化槽を改装して雨水貯留槽等に利用しようとする場合に、助成金を交付しています（最大5万円）。

お問い合わせ お客さまサービス課 ☎99-8150



寒い季節 水道管はここえていませんか？

寒さが厳しくなると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりすることがあります。水道管がむき出しになっていたり、風当たりが強いところにある場合は注意しましょう。

防寒のしかた

むき出しの水道管には、保温材を取り付けたり、布切れなどを巻き付け保温します。じゃ口から少しずつ水を出しておくことも凍結予防になります。

※長期間、家を留守にする場合や空き家においては、凍結により水道管が破損した場合に備えてメーターボックス内の止水栓を閉めるなどの対応をお願いします。

水道管が凍結した時は…

布切れ、タオルなどを巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがあります。

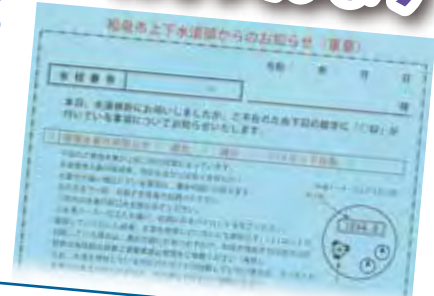
万一、破損した時は…

メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止め、市指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください（有料）。
お客さまサービス課（☎99-8150）までご連絡ください。

お問い合わせ 水道工務課 ☎99-8151 夜間・休日は漏水修理専用ダイヤル ☎55-1441



日ごろから皆さまの 大切な水道水を見守っています



上下水道部では検針時に使用水量が大幅に増加していて漏水の疑いがある場合などには、「お知らせ」をお渡しし、注意喚起を行っています。